

熊本県いじめ調査委員会報告（概要版）を受けての 県教育長コメントについて

本日、熊本県いじめ調査委員会から、平成30年5月17日に発生した県立高校3年女子生徒の自死事案に係る熊本県いじめ調査委員会の再調査結果が知事に報告（答申）されました。また、同報告につきましては、県教育委員会に対しても、概要版による説明がありました。

つきましては、教育長がコメントを発しましたので、お知らせします。

なお、答申の内容について、5月定例教育委員会において、再調査結果及び県教育委員会としての今後の対応方針について報告を行う予定です。また、教育委員会等への提言に対する今後の対応については、県教育委員会の附属機関である熊本県いじめ防止対策審議会においても審議いただく予定です。

教育委員会の日程につきましては、おってお知らせしますことを申し添えます。

以上

【問合せ先】

学校安全・安心推進課

担当：坂本（審議員）江藤（課長補佐）

TEL：096-333-2720（内線）6791

FAX：096-384-1563

熊本県いじめ調査委員会報告を受けての
県教育長コメント

令和2年4月30日（木）

まずもって、亡くなられた生徒さんの御冥福を心からお祈りするとともに、改めて御遺族に対して、心からの哀悼の意を表します。

本日、熊本県いじめ調査委員会から、平成30年5月17日に発生した県立高校3年女子生徒の自死事案に係る熊本県いじめ調査委員会の調査結果（報告書）が、知事に答申されました。

本答申では、「県教育委員会調査のプロセスや方法等」、「県教育委員会調査（教員の対応を含む）の見解」、の2点について検証がなされ、また、「県教育委員会（学校を含む）における再発防止等のための取組み」について、提言をいただきました。

これらについて真摯に受け止め、今後、県教育委員会の附属機関である「熊本県いじめ防止対策審議会」において審議いただき、重大事態が発生した場合の対応と再発防止に向けた取組みを進めて参ります。

県教育委員会としましては、二度とこのようなことが起こらないよう、関係機関等と連携し、全力で取り組んで参ります。